国土交通省中部運輸局

令和５年８月１０日１４時００分発表

〈お問合せ先〉
中部運輸局自動車交通部
旅客第二課　江口、細川、松本
TEL 052-952-8036

三重地区タクシーの運賃改定について

令和４年９月から令和４年１２月までに提出されておりました、三重地区（次ページ略図参照）におけるタクシー運賃改定要請について審査した結果、査定結果に基づく改定後の運賃を本日付けで公示しましたのでお知らせします。

１．改定の概要

（１）増収率：１１．７３％

（２）新運賃の内容（別添１のとおり）

※普通車上限運賃額を抜粋

車種区分	改定運賃（上限運賃）				現行運賃（上限運賃）			
	初　乗		加　算		初　乗		加　算	
普 通 車	1.2km	650円	227m	90円	1.2km	590円	222m	80円

（３）収支実績及び推定収支（別添２のとおり）

（４）新運賃の実施日：令和５年９月１１日（月）

（５）査定の考え方

今回の運賃改定要請については、運転者の労働条件の改善が主要な理由のひとつとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勘案し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で、健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方に基づき査定を行ったところです。

このため、今回の運賃改定実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られるよう、三重県タクシー協会に対して、「適切に運転者の労働条件の改善措置を講ずること。」「運転者の労働条件改善についての考え方を利用者に対して積極的に表明するとともに、運転者の労働条件の改善状況及び講じた措置等を自主的に公表すること。」について指導をすることとしています。

２．その他参考（運賃改定要請状況）

（１）要請受付期間　　令和４年９月２９日～令和４年１２月２８日

（２）要請事業者数　　１８者（地区法人事業者数　　４６者）
　　要請車両数　　８７７両（地区法人車両数　１，１３４両）
　　要請率　　７７．３４％

（３）運賃改定要請の内容（普通車距離制運賃抜粋）
　　①初乗運賃　　1.0～1.2㎞　　590～700円
　　②加算運賃　　133～235m　　80～100円

【三重地区略図】「三重地区」とは、下地図の黄色部分です。
　三重県１４市１５町のうち、南牟婁郡紀宝町を除く１４市１４町の地域

（別添１）

三重地区　自動認可運賃・料金表

（新）

（1）運賃及び料金の額

ア. 特定大型車

	距離制運賃 初乗運賃	距離制運賃 加算運賃	時間距離併用制運賃及び待料金
A 運賃（上限運賃）	1.2 km 780 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
B 運賃	1.2 km 770 円	200 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
C 運賃	1.2 km 760 円	202 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
D 運賃（下限運賃）	1.2 km 750 円	205 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃（上限運賃）	30分 5,150 円
B 運賃	30分 5,050 円
C 運賃	30分 5,000 円
D 運賃（下限運賃）	30分 4,950 円

イ. 大型車

	距離制運賃 初乗運賃	距離制運賃 加算運賃	時間距離併用制運賃及び待料金
A 運賃（上限運賃）	1.2 km 730 円	210 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	1.2 km 720 円	213 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃（下限運賃）	1.2 km 710 円	216 m 100 円	1 分 20 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃（上限運賃）	30分 4,750 円
B 運賃	30分 4,650 円
C 運賃（下限運賃）	30分 4,600 円

ウ. 普通車

	距離制運賃 初乗運賃	距離制運賃 加算運賃	時間距離併用制運賃及び待料金
A 運賃（上限運賃）	1.2 km 650 円	227 m 90 円	1 分 25 秒 90 円
B 運賃	1.2 km 640 円	231 m 90 円	1 分 25 秒 90 円
C 運賃（下限運賃）	1.2 km 630 円	234 m 90 円	1 分 25 秒 90 円

	時間制運賃
A 運賃（上限運賃）	30分 3,700 円
B 運賃	30分 3,600 円
C 運賃（下限運賃）	30分 3,550 円

（2）適用地域

【三重県】 北勢交通圏、津交通圏、伊勢・志摩交通圏、松阪交通圏、伊賀交通圏、尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡（御浜町）

三重地区　自動認可運賃・料金表

（旧）

（1）運賃及び料金の額

ア. 特定大型車

	距離制運賃 初乗運賃	距離制運賃 加算運賃	時間距離併用制運賃及び待料金
A 運賃（上限運賃）	1.2 km 710 円	217 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	1.2 km 700 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	1.2 km 690 円	223 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃（下限運賃）	1.2 km 680 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃（上限運賃）	30分 4,700 円
B 運賃	30分 4,600 円
C 運賃	30分 4,550 円
D 運賃（下限運賃）	30分 4,500 円

イ. 大型車

	距離制運賃 初乗運賃	距離制運賃 加算運賃	時間距離併用制運賃及び待料金
A 運賃（上限運賃）	1.2 km 660 円	231 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.2 km 650 円	235 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	1.2 km 640 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
D 運賃（下限運賃）	1.2 km 630 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃（上限運賃）	30分 4,350 円
B 運賃	30分 4,250 円
C 運賃	30分 4,200 円
D 運賃（下限運賃）	30分 4,150 円

ウ. 普通車

	距離制運賃 初乗運賃	距離制運賃 加算運賃	時間距離併用制運賃及び待料金
A 運賃（上限運賃）	1.2 km 590 円	222 m 80 円	1 分 20 秒 80 円
B 運賃	1.2 km 580 円	226 m 80 円	1 分 25 秒 80 円
C 運賃（下限運賃）	1.2 km 570 円	230 m 80 円	1 分 25 秒 80 円

	時間制運賃
A 運賃（上限運賃）	30分 3,400 円
B 運賃	30分 3,300 円
C 運賃（下限運賃）	30分 3,250 円

（2）適用地域

【三重県】 北勢交通圏、津交通圏、伊勢・志摩交通圏、松阪交通圏、伊賀交通圏、尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡（御浜町）

（別添２）

三重地区タクシー事業の収支実績及び推定収支（原価計算対象事業者9社）

金額の単位は千円

	令和3年度実績		令和5年度（平年度）①要請		令和5年度（平年度）②査定		令和5年度（平年度）③改定後	
	金額	構成比	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	3,393,030	99.14%	3,684,370	92.59%	4,274,602	99.32%	4,775,939	99.39%
運送雑収	13,067	0.38%	68,703	1.73%	13,067	0.30%	13,067	0.27%
営業外収益	16,246	0.47%	226,025	5.68%	16,246	0.38%	16,246	0.34%
計	3,422,343	100.00%	3,979,098	100.00%	4,303,915	100.00%	4,805,252	100.00%
人件費	2,671,203	63.37%	3,190,275	64.94%	2,822,579	62.16%	3,087,284	64.25%
運転者人件費	2,198,423	52.15%	－		2,396,384	52.78%	2,661,089	55.38%
その他人件費	472,780	11.22%	－		426,195	9.39%	426,195	8.87%
燃料油脂費	255,993	6.07%	307,741	6.26%	320,961	7.07%	320,961	6.68%
車両修繕費	132,289	3.14%	191,540	3.90%	156,687	3.45%	156,687	3.26%
車両償却費	58,878	1.40%	116,360	2.37%	68,025	1.50%	68,025	1.42%
自動車リース料	55,151	1.31%	－		56,007	1.23%	56,007	1.17%
その他運送費	457,677	10.86%	499,041	10.16%	511,113	11.26%	511,113	10.64%
一般管理費	316,570	7.51%	380,261	7.74%	336,794	7.42%	336,794	7.01%
営業外費用	9,956	0.24%	10,776	0.22%	10,642	0.23%	10,642	0.22%
小　計	3,957,717	93.89%	4,695,994	95.60%	4,282,808	94.32%	4,547,513	94.64%
適正利潤	257,739	6.11%	216,302	4.40%	257,739	5.68%	257,739	5.36%
運送原価	4,215,456	100.00%	4,912,296	100.00%	4,540,547	100.00%	4,805,252	100.00%
収支差（利潤込）	△ 793,113		△ 933,198		△ 236,632		0	
収支率（同）	81.19%		81.00%		94.79%		100.00%	
所要増収額	793,113		933,198		501,337			
（所要）増収率	23.37%		25.33%		11.73%		0.00%	

現行上限運賃と改定上限運賃の比較

（別添３）

ー 三 重 地 区 ー

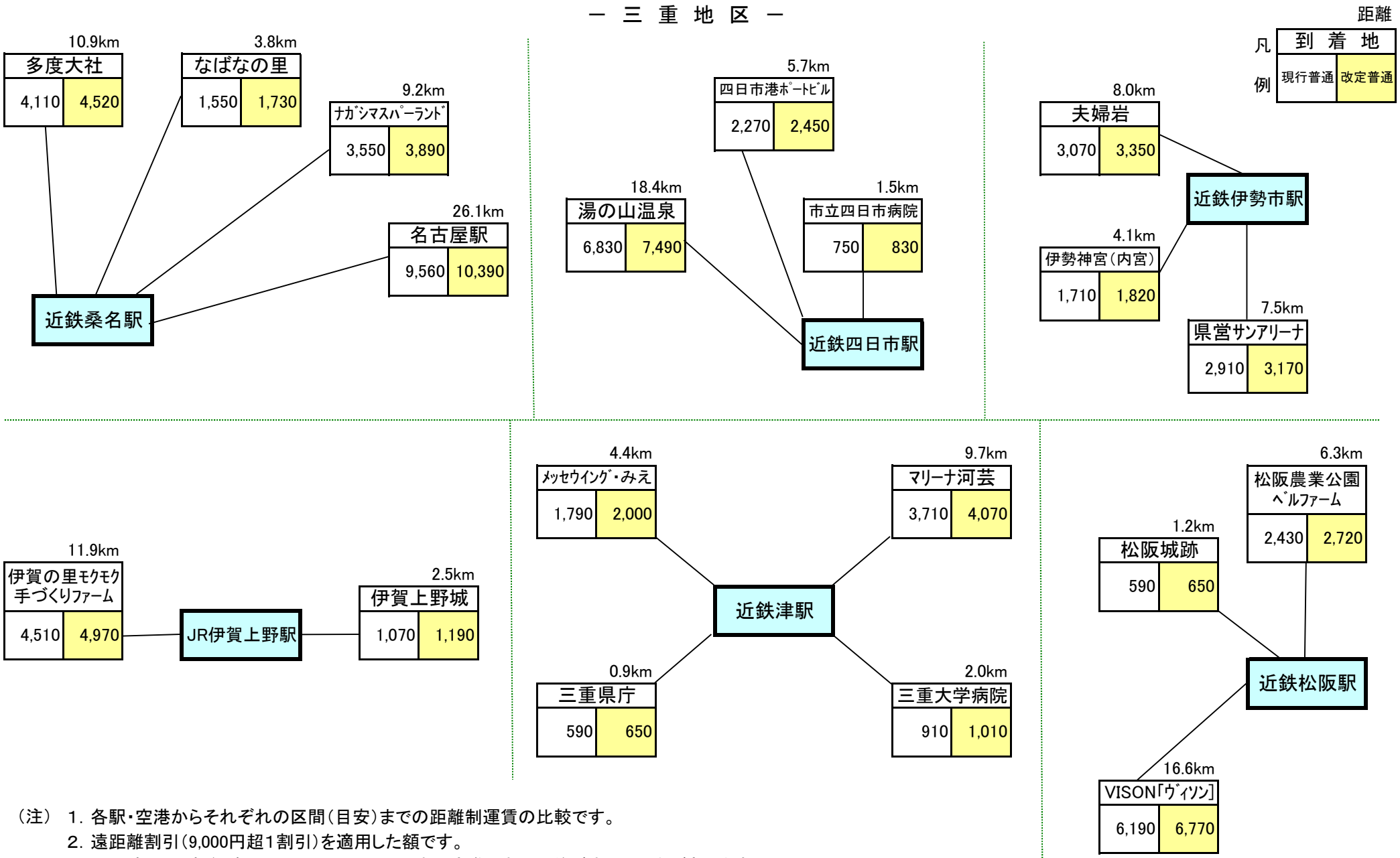

（注） 1. 各駅・空港からそれぞれの区間（目安）までの距離制運賃の比較です。
2. 遠距離割引（9,000円超1割引）を適用した額です。
3. 所要時間、選択経路によってはここに示した額と実際の額とに差が生じる場合があります。
4. 時間距離併用制運賃が加算された場合はこの額より高くなります。
5. 昼間時間帯（午前5時～午後10時までの時間帯）の運賃額です。